

国立大学法人大阪大学役員会（平成１９年度 第２回）議事要旨

日 時 平成１９年５月１６日（水） １４：５５～１５：１０
場 所 役員会議室（４２４会議室）
出席者 宮原総長、鈴木、鷲田、馬越、馬場、仁科、佐々木、橋本 各理事
オブザーバー 二瓶監事、川合、小泉、小谷、西田、大和谷 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成１９年度第１回（４月２３日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば５月１８日（金）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

１．平成１８事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）の確認依頼について

平成１８年度業務実績報告書（案）のうち、「業務運営の改善以降」欄及び「特記事項」欄について、各室・本部から提出されたものを評価・広報室で点検・整理したので、再度各室・本部で確認の上、提出願いたい旨配付資料に基づき依頼があった。

【審議事項】

１．平成１９年６月期賞与の支給基準について（役員賞与を含む）

教職員の賞与の支給基準（案）及び役員の賞与の支給基準（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、それぞれ原案どおり承認された。

【その他】

(1) 文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」の公募について、総長・理事及び研究推進室員によるヒアリングを経て本学から３件応募すること及び各プログラムの概要について説明があった。

なお、各提案書に示された年次計画、大学側が投入する研究資金等の確保及びホスト機関からのコミットメントについては、総長に一任することとして、提出に向け最終案を作成することとした。

(2) 「大阪大学未来基金」については、今後、大阪大学後援会と総合計画室、財務・会計室等の関係する室が連携して寄附金獲得のための枠組み等、具体案を検討していく必要がある旨発言があった。

(3) 総長と在阪報道関係者との懇談会を７月２３日（月）に開催する旨報告があった。

次回は、平成１９年６月２０日（水）の部局長会議終了後に開催することとした。

以上